ツーバイフォー 2×4 ニュース
Two by Four news

２０２６年１１月１０日

北海道と「災害時における応急仮設木造住宅の建設に関する協定」を締結

一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会（会長：野島 秀敏 〈三井ホーム株式会社代表取締役社長〉）は、2026 年 11 月 10 日、「災害時における応急仮設木造住宅の建設に関する協定」を北海道との間で締結いたしました。

（1）背景

大規模災害時には、被災された方のために、応急仮設住宅等を迅速に提供することが不可欠です。当協会は、高い耐震性・断熱性・気密性を誇るツーバイフォー工法の特性を活かし、応急仮設住宅の確実な供給を通じて被災地の早期再建に貢献したいと考えております。

2026年6月の定時社員総会において定款事業に「災害時の住宅供給等への取り組み」を正式に追加することを決定いたしました（定款第4条第9号）。そして、災害発生時に現地の地方自治体が住宅建設等をスムーズに発注できるよう、「災害時における応急仮設木造住宅の建設に関する協定」の締結を各地方自治体との間で進めています。

（2）協定締結日

２０２６年 １１月 １０日（火）

（3）協定内容

災害時に北海道が応急仮設住宅（木造）の建設について当協会に要請を行った場合に、当協会が会員である住宅建設業者を斡旋（あっせん）するなど協力を行う。

（4）その他

・当協会東海支部は2012年に愛知県と「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」を締結し、2022年に名古屋市も含めて同協定を再締結した。
・北海道における応急仮設住宅建設に関する協定締結は(一社)プレハブ建築協会、(一社)全国木造建設事業協会、(一社)日本ムービングハウス協会、(一社)日本木造住宅産業協会に次いで当協会が5団体目となる。

■本件に関するお問い合わせ先
一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会
事務局　田中　TEL：03-5157-0831